

國民厚生並に國民經濟に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年十一月四日

參議院議長 松平恒雄殿

鈴木憲

国民厚生並に国民経済に関する質問主意書

西医学創始者西勝造君は、彼の提倡する西医学健康原理が、あまねく国民生活に普及浸透する時は国民医療費総額四千億円が浮き上り、國家財政並に国民経済の上に、重大なる貢献を為すものであると主張し、誤れる現代医学思想こそ国民経済の上に莫大なる損害を與えてゐると公開の席上及び一般民衆に公然と宣言している。

斯くの如きは厚生行政の威信にかかわり、且つその無能を暴露するものであり、人心の動搖並びに財政上に與える影響亦甚大なるものあり。

しかも、西勝造君の学説は、最近頗る医学専門家をして納得せしめつゝある現状なり。従つて、西医学の原理が眞実ならば、國家の医療行政上、速やかにこれを採用し、厚生行政並に国民経済上、これが対策を図るべきである。

右に関する政府の処置を問う。  
右質問する。